（記載上の注意）

1　「うち決済用貯金」欄は、農水産業協同組合貯金保険法第51条の２第１項に規定する決済用貯金について記載すること。

2　外貨貯金及び非居住者円貯金の取扱いがある場合には、「定期性貯金」欄の次にそれぞれの欄を設けて記載すること。

3　「会員」欄は、連合会を直接又は間接に構成する者（法第10条第22項の規定によりこれらの者とみなされる者を含む。以下この様式において同じ。）から受け入れた貯金等の額を記載すること。

②　借用金

（単位：百万円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
手形借入金					
証書借入金					
当座借越					
再割引手形					
合計					
借入先	農林中央金庫				

③　貸出金

（単位：百万円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸出金	貸付金				
	手形貸付金				
	証書貸付金				
	当座貸越				
	金融機関貸付				
	割引手形				
	合計				